

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
フイジー	ラミ漁港再開発計画のための贈与に関する日本国政府とフイジー諸島共和国政府との間の交換公文	ラミ漁港再開発計画を実施するために必要な 1. 桟橋及び関連施設の建設に必要な生産物及び役務の 供与 2. 機材及びその調達に必要な役務の供与 3. 上記1.及び2.の生産物及び機材の輸送に必要な役務 の供与	577,000千円 H18.1.23まで	H17.1.24 スバで (同ロ)	日本側 飯野建郎在フイジー大使 フイジー側 カリオオパテ・タガゾオラ外務・貿易大臣	H17.6.27 526号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。